

行政処分等	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20220704	サンナイト株式会社(法人番号2260001022593) 代表者小林裕巳	岡山県岡山市南区大福134-5	本社営業所	岡山県岡山市南区大福134-5	輸送施設の使用停止(90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、法第17条第1項第1号、同条第4項及び法第24条	令和3年10月8日及び同年11月19日、情報提供を端緒として監査を実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)、(3)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(7)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者台帳の保存義務違反(安全規則第9条の5第2項)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(11)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(12)事故の届出義務違反(自動車事故報告規則第3条)	9	9
20220704	有限会社新輝産業(法人番号5240002028853) 代表者新美修三	広島県東広島市黒瀬松ヶ丘17-10	本社営業所	広島県東広島市黒瀬町榎原宮前1295-1	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、及び法第17条第1項第1号、同条第4項	令和3年7月6日及び同年10月5日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)	7	7
20220708	株式会社STカンパニー(法人番号7240001022236) 代表者中尾和重	広島県広島市安佐北区亀山南5丁目13-16	飯室営業所	広島県広島市安佐北区安佐町大字飯室上古市1432番3	事業の停止(30日間)、輸送施設の使用停止(120日車)、輸送の安全確保命令及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、同項第2号、同条第4項、法第18条第1項及び同条第3項	令和3年8月11日、同年9月6日及び同年9月29日、情報提供を端緒として監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運行記録計による記録の改ざん(安全規則第9条)、(8)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運行管理者の選任違反(安全規則第18条第1項)、(10)運行管理者の選任(解任)未届出違反(安全規則第19条)	48	42
20220712	株式会社水井運輸(法人番号8240001034866) 代表者荻窪勲	広島県福山市曙町6丁目8-12	本社	広島県福山市曙町6丁目8-12	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第2号、同条第4項	令和3年8月19日及び同年10月15日、情報提供を端緒として監査を実施。10件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条の4)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	5	5
20220726	株式会社野崎商事(法人番号9260001022562) 代表者野崎義行	岡山県岡山市南区藤田1669番地	本社営業所	岡山県岡山市南区藤田1669	輸送施設の使用停止(140日車)、輸送の安全確保命令及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、同条第4項及び法第24条	令和3年10月6日、同年10月15日及び同年11月11日、情報提供を端緒として監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録の不実記録(安全規則第9条)、(5)運行記録計による記録保存義務違反(安全規則第9条)、(6)事故の記録事項義務違反(安全規則第9条の2)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(11)事故の届出義務違反(自動車事故報告規則第3条)	14	14

20220726	喜運商事有限公司(法人番号7260002028098) 代表者相川竜司	岡山県津山市近長634	近長営業所	岡山県津山市近長634	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和4年7月14日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20220727	株式会社エムケイ運送(法人番号3250001016372) 代表者松村勝也	山口県岩国市立石町二丁目1番17号	山陰営業所	島根県松江市八幡町796番地39	事業の停止(30日間)、輸送施設の使用停止(10日車)、輸送の安全確保命令及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び同条第4項	令和3年4月19日及び同年4月27日、情報提供を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)	31	31